

平成 30 年 8 月 9 日

静岡市長 田辺 信宏 様

地方独立行政法人
静岡市立静岡病院評価委員会
委員長 西田 在賢

中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価に関する意見書

地方独立行政法人静岡市立静岡病院（以下「法人」という。）に係る中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価について、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 28 条第 4 項の規定に基づく本評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

- 1 法人の中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価について

「法人の自己評価どおりの評価とすることが適当である。」

- 2 その他要望等

- (1) 評価全体について

未実施の年度の見込みをどう評価するのか判断が難しいため、評価基準等の方法について、さらなる検討を求める。

- (2) 高度医療について

心臓疾患医療は、法人がかねてより力を入れている分野で、実績を積んできていることから、今後も静岡市の心臓疾患医療をリードしていくことを期待する。また、高度医療を支えるものとして「技術」や「人」は重要であるため、これらに関する取組について、さらなる努力を続けることを希望する。

- (3) 緩和ケアと予防医学であるがん検診の取組について
上記2つの取組が、高度医療のがんにおける項目の中に記載されることが適切かどうか疑問を感じるため、項目内容の精査を求める。
- (4) 患者第一の病院づくり等について
次期の計画においては、より一層患者の目線に立った、具体的な取組の設定を希望する。
- (5) 医療機関等との連携について
地域包括ケアシステムでは、病院と診療所が連携して患者を支えるものとされており、この仕組みの中で、法人は市立病院としての役割をしっかりと果たしている。
- (6) 働きやすい職場環境の整備について
本市の救急医療が大変な状況であり、法人にも大きな負担がかかる中、変形労働制を導入する等、市民病院としての努力を非常に感じる。
- (7) 事務職員の採用について
即戦力となる経験豊富な人材を確保するだけでなく、新卒等で採用した未経験の人材に対しても研修の充実を図り、育成することを望む。

以上